

佐賀城跡

-県立佐賀城公園整備事業に伴う発掘調査-



平成 25 年 6 月 29 日 (土)
佐賀市教育委員会 文化振興課

1. 佐賀城について

佐賀城は、佐賀平野の低平地に築かれた典型的な平城で、その城域（水堀を含む）は約800m四方に及ぶ広大なものです。周囲を取り囲む堀も、その最大幅が約72mにも達しています。

この城は、天正年間（1573～1592）に造られた龍造寺氏の居城である村中城を、鍋島直茂・勝茂父子が慶長13～16（1608～1611）年に行った佐賀城惣普請によって拡張・整備したものです。

佐賀城は、藩政期に二度の大きな火災に遭っており、享保11（1726）年の火災では、天守をはじめ本丸・二ノ丸・三ノ丸のほとんどが焼失しました。そのため、享保13（1728）年に二ノ丸が、宝暦5～6（1755～56）年に三ノ丸が再建されましたが、本丸の再建は見送られたため、二ノ丸がその後長い間藩政の中心となっています。

ところが、天保6（1835）年の火災で二ノ丸が再び焼失したため、10代藩主鍋島直正は請役所や懸硯方といった役所機能までも取り込んだ本丸を天保9（1838）年に再建し、藩政改革を成し遂げ、幕末佐賀藩の発展に尽力しました。

佐賀城年表

慶長 12（1607）年	西ノ丸隅櫓が建てられる。 天守の瓦を焼き始める。
慶長 13（1608）年	鍋島直茂・勝茂父子による佐賀城惣普請が始まる。 国中の農民を動員して四方の堀を掘り始める。
慶長 14（1609）年	天守の普請が行われる。 天守石垣の石は、川上から小石 40 万荷、大石 100 万荷を運ぶ。
慶長 16（1611）年	佐賀城惣普請が完了し、勝茂が本丸へ移る。
承応 2（1653）年	二ノ丸の作事が始まる。
万治 2（1659）年	天守の修理が行われる。
貞享元（1684）年	天守の修理が行われる。
享保 11（1726）年	天守・本丸・二ノ丸・三ノ丸がほぼ焼失する。
享保 13（1728）年	二ノ丸が再建される。（本丸・天守の再建は見送られる。）
享保 19（1734）年	幕府に堀岸補修の許可願いを出す。
享保 20（1735）年	幕府から堀岸補修の許可が下りる。
元文 3 年～宝暦 9 年 （1738～1759）	堀岸補修に取り掛かるが、財源が確保できず完遂しない。
宝暦 5（1755）年	三ノ丸が再建される。
寛政 6 年～文化 2 年 （1794～1805）	現状の佐賀城絵図上に正保 2（1645）年に勝茂が幕府に提出した絵図の堀岸の位置や幅を記した「御城分間絵図」を製作し、本格的に堀岸補修が行われる。
天保 6（1835）年	二ノ丸が焼失する。
天保 9（1838）年	本丸が再建される。
明治 7（1874）年	佐賀の乱（佐賀戦争）で、二ノ丸・三ノ丸が焼失する。

参考文献 佐賀市史編さん委員会「佐賀市史」 第1・2巻 1977年ほか

2. 佐賀城の堀の護岸について

広大な堀は佐賀城の見所のひとつです。

築城当初の堀岸は、板擲^{いたがらみ}（板による土留め）で護岸されていました。

しかし、時とともに板が朽ち、土手も崩れ始め、場所によっては堀の幅が大きく変わってしまったところもありました。

このことから、5代藩主宗茂^{むねしげ}は、享保19（1734）年に幕府に堀岸補修の許可願いを出し、6代藩主宗徳^{むねのり}の代に板擲^{いたがらみ}から石擲^{いしがらみ}（石による土留め）への堀岸補修に取り掛かりますが、財源を確保できず完遂することはできませんでした。

それから数十年後の寛政年間（1789～1800）を中心とした時期に、8代藩主治茂^{はるしげ}が現状の佐賀城絵図上^{しやうほう}に正保2（1645）年に初代藩主勝茂^{かつしげ}が幕府に提出した絵図の堀岸の位置や幅を記した絵図（御城分間絵図^{おしろぶんけんえず}）を製作し、本格的に堀岸補修が行われています。

佐賀城東堀は明治に部分的な埋め立てが始まり、昭和14年までにはすべての部分が埋め立てられてしまいました。北堀・西堀・南堀も近現代に行われた各種開発によって埋め立てが進み、西堀の一部のみが唯一往時の姿をとどめています。



「御城分間絵図」（公益財団法人鍋島報效会所蔵）



検出された赤石石塼（東堀側・北から）



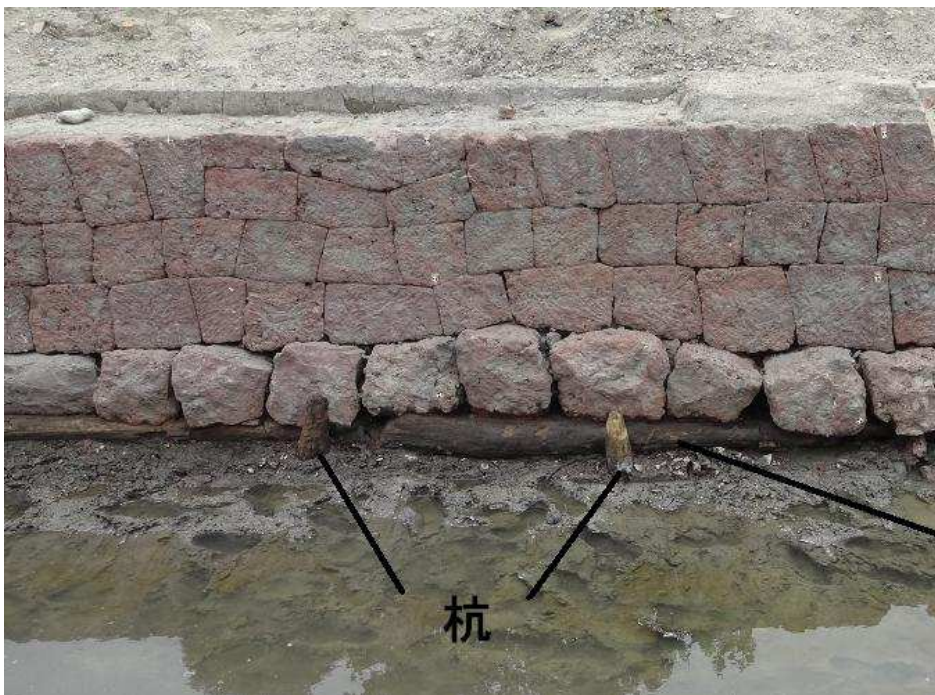
検出された赤石石塼（東堀側・南から）



検出された赤石石塼（南堀側）



東南隅の石積状況



石材の成形や積み方が異なる部分
どうぎ 桐木

【参考資料】



上の写真は、佐賀県立博物館に屋外展示されている赤石石搦の「記石」です。
堀岸補修の際に、補修の内容などを石に刻んで補修した部分にはめ込まれていたようです。
寛政6（1794）年2月～同10年（1798）9月といった期間や補修を行った場所、それに関わった人物の名前が刻まれています。

4. 出土遺物

今回の調査では、堀の埋土の中から、瓦や陶器・磁器の破片が出土しました。



南堀に面した石搦の手前から出土した鬼瓦です。表面には鍋島家の家紋である杏葉紋、裏面には「享保…味志八郎右衛門」と製作年と作者の名前が刻まれています。年号の部分が欠けているのは残念ですが、享保年間（1716～35）に製作されたことがわかります。

作者の味志氏は佐賀藩の御用瓦職人です。瓦が火を受けていないことから、享保 11（1726）年の火災の後に製作されたものと考えられます。